

2010.9.27.7  
武富士

# 過払い金返還どうなる

## 法律家、顧客対応備える

会社更生法の適用を

申請する方向で最終調

整に入った消費者金融

大手の武富士。債務整

理の手続きで武富士と

厳しいせめぎあいを続

けてきた中部地方の法

律家や、中部地方に住

む元武富士社員は、自

主再建困難のニュース

に衝撃を受けている。

――面参照

愛知県弁護士会多重

債務者対策本部事務局

長の滝康暢弁護士は

「高金利で膨大な利益

を上げた消費者金融業

者が相次いで破綻して

いく象徴。武富士の場

合は過酷な取り立てな

どが特に目立ったので

感慨深い」と話した。

「来るべきときがっ

いに来た」と述べるの

は、愛知県内に住む三

十代の男性。かつて約

五年間武富士に勤務し

た。「きつい営業ノル

マのもと過酷な取り立

てもやり、債務者を追

求などの手続きを依頼

する顧客が続々と現れ

る見込みだからだ。

愛知県弁護士会は緊

急一〇番を二十日か

ら実施する。多重債務

者救済活動を展開して

いる市民団体「愛知か

きつばたの会」も電話

相談を早くできるよう

に準備したい」（事務

局長を務める水谷英一

司法書士としていた。

愛知県司法書士会は

二十八―三十日午前十

―午後九時、緊急電話

相談―電050(35

33) 3707―に応



ひっそりとした武富士の名古屋栄支店=27日午前、名古屋市中区で

東海地方の武富士の各支店は二十七日、混乱もなく営業を始めた。店長らは「何も聞かされていない」と語る一方、一括返済を心配する利用者もいた。名古屋市中村区の名古屋支店は通常通り営業。窓口や現金自動預払機(ATM)を利用する客の姿がみられた。男性支店長(三〇)は「本社からは何も聞かされていないので、答えようがない」と戸惑いの表情を見せた。返済に訪れた同市天白区

## 従業員「聞いていない」

### 東海の支店 ひっそり

の男性会社員(三〇)は「消費者金融では大手なのに」と驚いた様子。「家賃や車の購入で借り、月二万五千円ずつ返済している。一括返済を求められたりしなければいいのだが」と話した。岐阜市神田町のビル四階にある岐阜支店でも混乱なく営業し、ATMを利用する人の姿が見られた。会社更生法の適用申請について、従業員は「本社から」とつながりがあったと話した。